

自治会の皆様へ

日ごろは、保健衛生行政にご理解とご協力いただき、お礼申し上げます。住宅地において農薬を使用される際には、近隣の方に健康被害が及ばないよう配慮をお願いします。詳細については、添付のリーフレット（県作成）を参考にしていただきますようお願い致します。

ちょっと待って！

住宅地などでの薬剤散布

- 私たちの身の回りには5万種を超える化学物質が流通しており、環境汚染や健康への影響が懸念されています。
- 薬剤散布によって周囲の人々への健康被害が心配されます。
- ガーデニングや家庭菜園などで、除草剤や殺虫剤は本当に必要でしょうか？

化学物質は、微量であっても、ぜんそくや花粉症等アレルギー疾患や**化学物質過敏症**の人、**子ども、妊娠中の人**など化学物質に対する感受性の高い人に対して強い影響を与えることがあります。こうしたことを防ぐため、除草剤や殺虫剤など農薬を使用しないで済む**草刈りや草抜き、剪定等**により病害虫を取り除く等の対応をお願いします。

化学物質過敏症 とは、

農薬、柔軟剤等の日用品、建材等に含まれる微量な化学物質に反応して、眼・鼻・喉・皮膚の刺激や頭痛、集中力の低下、だるい、疲れやすい等の様々な症状があらわれることをいいます。治療法は確立されていませんが、最も有効な対処法は原因物質の除去・回避です。

子どもたちは、神経や免疫などの機能

が発達段階にあり、また行動面からも土や草木に触れることが多く、そのまま手を口に運ぶこともあります。子どもたちは大人より環境リスクが高く、健康への影響が大きいことが心配されます。



健康被害の防止は一人ひとりの配慮から!!

へ耕作の会合自

。すまや土申候は、式式の式對よ耕野に之畠主耕野申候。おさて日
そもひお對は害蟲の式の御事。おこるよち用野を薬農すのは、此處宇多
まみ（岐阜県）にて一いの付添。おアリて此處籍。すまの頃は、漁業者

農薬飛散による被害の発生を防ぎましょう

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地、住宅地に近接する公園等、及び住宅地に隣接した家庭菜園・市民農園を含む農地の管理にあたっては、農薬の飛散を原因とする、住民や子ども等への健康被害が生じないよう、農薬を使用しない管理を心がけましょう。

②農薬には、作物や樹木に発生する病害虫の防除を目的に散布するもの他に、ガーデニングや家庭菜園用のスプレー式殺虫剤や殺菌剤、除草剤なども含まれます。

薬剤使用を減らしましょう

- ①病害虫や雑草の早期発見に努めましょう。
- ②病害虫に強い作物や樹木、品種を検討しましょう。
- ③連作を避け、適切な土づくりや施肥を行いましょう。
- ④防虫網の活用やコモ巻など物理的防除を優先しましょう。



農薬使用は最後の手段です。事前に十分な周知をしましょう

- ①誘引、塗布、樹幹注入など、飛散の少ない農薬を活用し、散布の場合は、スポット散布に留める。
- ②事前に周囲に住んでいる方等へ十分な周知を行いましょう。化学物質に敏感な方が居住している場合は、必ず事前周知他十分な配慮が必要です。
- ③周知内容には、使用目的、散布日時、使用農薬の種類、農薬散布者の連絡先を含みます。近隣に学校・通学路がある場合は、学校や保護者にも連絡しましょう。



看板による
事前の周知